

政府の「農協改革」案をどう捉え対処していくべきか

6月24日、安倍首相は「農林水産業・地域の活力創造本部」を開催し、「改訂版農林水産業・地域の活力創造プラン」（以下「プラン」）を決定・公表した。安倍首相は、「プラン」を「農業を競争力のある産業に創り変え、地域経済をけん引する新たな成長産業にしていこう」と位置づけ、さらに、これの実現に向け「政府が中心となって早急に具体的な検討を進め、次期通常国会に法案を提出する」と並々ならぬ意欲を示した。

周知のとおり、今回の「プラン」に盛り込まれた「農協・農業委員会等に関する改革の推進」の内容は、5月14日に規制改革会議・農業ワーキンググループが公表した農協中央会制度の廃止等を含んだ「農業改革に関する意見」がベースである。6月9日に自民党がとりまとめた改革案に沿った内容に修正されたとはいえ、安倍首相自らが「プラン」の眼目として「農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の見直しをセットで断行する。特に、農協については60年ぶりの抜本改革となる」と記者会見で殊更に強調したことから、マスコミの注目がこの「見直し」に集中し、国民にあたかも農協が問題の根幹であるかのように誤って印象付けられた懸念を禁じ得ない。同時に、農協系統においては「プラン」への反発と不安の思いが渦巻いている実情が想定される。

しかし、「プラン」の基本的考え方は「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現という産業政策と地域政策の両立であり、その実現に向け、国内外の農産物需要の拡大、需要と供給をつなぐ付加価値の向上、生産現場の強化と将来世代育成、農村の多面的機能の維持・発揮、に総合的に取り組んでいこうとするものである。「農協改革」はあくまでも「プラン」の一部に過ぎず、むしろ農協をそうした取組みの地域における重要な担い手として改めて認めたいうえで、より役割・力を発揮できるよう改革を促したというのが政府として正しい伝え方であったのではないかと考えられる。

あまり知られていないが、規制改革会議・農業ワーキンググループでは、5月14日の意見表明に至るまで16回の公式会合を重ね、その場に度々農協組合長等を招いて地域における農協の様々な活動のヒアリングが行われた。財界人等協同組合になじみの薄いメンバーを中心に構成されている同会議から最終的に農協の存在・制度そのものへの疑問や反対の声がほとんど出なかったのは、そうしたヒアリングを通じて、中山間地も含め地域の農業とコミュニティを農協が支えている実態が理解されたからと考えられる。

今月号に掲載した全農宮城県本部の東日本大震災からの農業復興に向けた取組みの講演録の中でも、大災害に際して発揮された協同組合ならではの活動と組織の力が地域の人々や外部の有識者の方々から高く評価されていることが述べられている。

私たちにいま求められていることは、こうした事実を正しく認識し、農業協同組合たることに確固たる自信と誇りを持ったうえで、将来のために必要な改革を自ら行い、国が進める農産物の付加価値向上や生産現場の強化、将来世代育成等の施策について、地域における主体的な担い手として積極的に参画し、取り組んでいくことと考える。

（株）農林中金総合研究所 専務取締役 柳田 茂・やなぎだ しげる）